

# 大蔵村 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2022

## 1 目標

大蔵村建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、大蔵村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、大蔵村耐震改修促進計画に基づき策定する。なお、大蔵村耐震改修促進計画の改定の際に位置づけるものとする。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和4年度取組内容	令和4年度目標
自己評価	<p><b>【財政的支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 木造戸建住宅の耐震診断費に対する補助を実施。</li> <li>ii) 木造戸建住宅の耐震改修費に対する補助を実施。</li> </ul> <p><b>【普及啓発等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全戸に住宅支援事業に関するチラシを配布</li> </ul> </li> <li>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。</li> <li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施。</li> </ul> </li> <li>iii) 改修事業者の技術力向上等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施</li> </ul> </li> <li>iv) 一般への周知普及                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に掲載し、耐震改修の必要性の周知を実施</li> <li>・役場窓口にパンフレットを設置し制度概要等の周知を実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数：1戸</li> <li>・耐震改修工事費補助戸数：1戸</li> </ul>
	<p>前年度（令和3年度）の取組実績</p> <p>令和5年度から記載</p>	<p><b>前年度までの実績</b></p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助戸数：0戸</li> </ul> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助戸数：0戸</li> </ul> <p>平成31年度（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助戸数：0戸</li> </ul> <p>平成30年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断費補助戸数：0戸</li> <li>・耐震改修工事費補助戸数：0戸</li> </ul>
	<p>前年度（令和3年度）の課題</p> <p>令和5年度から記載</p>	<p><b>改善策</b></p> <p>令和5年度から記載</p>